

令和元年度第5回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和2年2月13日(木) 14:50～15:20

(開催場所) 岩手県公会堂1階 15号室

1 開 会

2 議 事

- (1) 専門委員長、副専門委員長の選任について
- (2) 令和2年度公共事業評価専門委員会の開催予定について
- (3) 公共事業評価に係る評価基準の一部改正について
- (4) その他

3 閉 会

出席委員

小笠原敏記専門委員長、泉桂子副専門委員長、石川奈緒委員、清水真弘委員
谷本真佑委員（6名中5名出席）

1 開 会

〔事務局から委員6名中5名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 議 事

- (1) 専門委員長、副専門委員長の選任について

○和川政策推進室主任主査 それでは、議事に入らせていただきます。

政策等の評価に関する条例の規定によりまして、会議の議長は専門委員長が務めることとされておりますが、本日が委員改選後の最初の専門委員会であります。専門委員長が決まるまでの間、大変僭越ではございますが、暫時議長役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほどの政策評価委員会でも委員の方々のご紹介がございましたが、今回初めて出席される委員もいらっしゃいますので、改めて委員のご紹介をさせていただきます。五十音順に名前を読み上げますので、恐縮ですけれども、一言ご挨拶を頂戴できればと思います。

〔各委員挨拶〕

○和川政策推進室主任主査 それでは、早速でございますが、議事の(1)、専門委員長及び副専門委員長の選任につきまして入らせていただきます。条例の規定によりまして、専門委員長、それから副委員長の選任につきましては、専門委員に属する委員の互選となっております。

互選の方法でございますけれども、どのような方法で互選いたしますかお諮りいたします。

「なし」の声

○和川政策推進室主任主査 特にご意見がなければ、事務局のほうからの指名推選により決めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか

「異議なし」の声

○和川政策推進室主任主査 ありがとうございます。それでは、事務局から推薦をお願いします。

○照井政策推進室主事 事務局といたしましては、専門委員長には小笠原敏記委員、副委員長には泉桂子委員が適任と思われまますので、推薦いたします。

○和川政策推進室主任主査 ただいま事務局のほうから専門委員長に小笠原敏記委員、また副専門委員長に泉桂子委員としてはいかがかとの推薦がございましたが、ご異議はございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○和川政策推進室主任主査 それでは、そのように決定させていただきたいと存じます。専門委員長、副委員長にはどうぞよろしく願いいたします。

それでは、小笠原専門委員長には早速でございますけれども、議長席のほうに移動いただきまして、以後の進行をお願いいたします。

○小笠原専門委員長 よろしく願いします。

私は、この委員に就任し5年目となり、1年間の流れが大分理解できてきました。新しく就任された方は分からないこともあるかと思いますが、我々の意見がより良い公共事業の実施につながるものと思いますので、皆さま、この委員会では遠慮なく、たくさんご意見をいただければと思います。

それでは、事務局のほうから議事（2）令和2年度公共事業評価専門委員会の開催予定について説明をお願いします。

（2）令和2年度公共事業評価専門委員会の開催予定について

〔資料1説明〕

○小笠原専門委員長 ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

1年の流れとしては、再評価の審議を第1回から第4回で行うということですね。第2回委員会は現地調査で、2地区程度選び、実際に現地に直接行って調査します。第3回目でも引き続き審議を行い、第4回目で答申案の決定という流れになります。

それから、事後評価が2件ですね。事後評価は、事業終了後どれくらいで実施するのですか。

○和川政策推進室主任主査 事業種にもよりますが、5年程度です。

○小笠原専門委員長 事後評価については、報告ということですね。再評価については、第1回目の委員会で全ての諮問案件について事業課から詳しい説明がありますので、この第1回目が一番重要になってくるかと思います。

そのほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○清水委員 来年度も東日本大震災津波からの復旧・復興に係る対応の状況を踏まえた委員会運営をしていくということですが、現在の復旧・復興に係る業務はどのような状況なのでしょう。

○照井政策推進室主事 国の復興期間が令和2年度に終了しますが、県でも、令和2年度までは復旧・復興業務を引き続き継続することとして、簡素化措置も来年度までは継続していきます。

○和川政策推進室主任主査 補足させていただきますと、震災から8年が経過し、復旧・復興業務は一時期に比べると少なくなってきましたが、それでも通常年に比べるとまだまだ多い状況です。今後の見込みとしましては、国の復興創生期間が来年度までとなっていることから、震災の影響により業務量が増加している状態は、令和2年度までは続き、令和3年度には落ち着くと想定しております。そこで、以前の委員会でご協議いただいたとおり、簡素化措置も来年度までは継続し、それ以降は元に戻そうと考えております。

○小笠原専門委員長 再評価の地区数は、令和3年度以降はどれくらいになるのでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 正確には読めないのですが、概ね10件程度になるかと思います。これらを全て現在と同様のレベルで審議いただくと、2倍の時間がかかってしまいますので、令和3年度以降の委員会運営は、第1回目の委員会でご説明した上で、重点的に審議する案件を選定するなど、委員の皆様の負担を過大にしないやり方も想定されます。詳細な運営方法については、来年度委員会の中でご説明します。

○小笠原専門委員長 そのほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声

(3) 公共事業評価に係る評価基準の一部改正について

○小笠原専門委員長 それでは、続きまして、公共事業評価に係る評価基準の一部改正について、事務局のほうからご説明お願いいたします。

[資料No. 2 説明]

○小笠原専門委員長 それでは、今の件につきまして何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○泉副専門委員長 ①の「交流促進型広域道路」と「地域形成型広域道路」は、削除ということですが、どのようなものなのでしょうか。

○照井政策推進室主事 交流促進型も地域形成型も両方「広域道路」ですが、広域道路は、高規格幹線道路と一体となって広域交通を受けもつ、一般国道及び主要な県道などを選定対象としていたものです。

○小笠原専門委員長 道路の規格が変わるというのではなく、公共事業のメニューの一つだったものであり、名称が変わったというものです。

他にご意見等ございませんか。

○清水委員 重要物流道路に指定されている道路の具体例を教えてください。

○谷本委員 国道4号などですね。

○和川政策推進室主任主査 その通りです。

○小笠原委員 他にご意見、ご質問等ございますか。

○清水委員 ②の重要物流道路と代替・補完路は、どのような経緯で指定されたものですが。

○谷本委員 緊急時にも安定的な輸送を確保できるよう、国で制度を創設したものです。例えば国道106号も、指定されていたと思います。

○清水委員 満遍なく張り巡らされているのでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 そうですね、縦と横のラインでそれぞれ指定されており、概ね全県を網羅してございます。

○小笠原専門委員長 そのほかにご質問、ご意見ございませんか。

「なし」の声

(4) その他

○小笠原専門委員長 次に議事(4)その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 特にございませぬ。

○小笠原専門委員長 その他、専門委員の皆様から何かございますか。

○谷本委員 資料 No.1 の再評価諮問案件の選定方法ですが、「c」の例に休止事業が挙げられています。先ほどの政策評価委員会で説明のありました公共事業評価の反映状況の中に、休工のものが何件かありましたが、それらを指しているのでしょうか。

○照井政策推進室主事 反映状況では一時休工という表現になっておりましたが、これは、一時的に休工し、今後再開の予定があるものを指しています。「c」の例に挙げられている休止事業は、事業継続の見込みが立たないものを指しており、性質が異なるものです。

○小笠原専門委員長 過去の委員会で実際に、休止の案件がありました。秋田県と繋がる道路でしたが、秋田県側で事業を休止したため、岩手県側でも継続できなかったものでした。

他に何か、ご意見、ご質問はあるでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 無いようですので、進行を事務局にお返しします。

○和川政策推進室主任主査 御審議ありがとうございました。

来年度の専門委員会の開催日については、委員の皆様の前定を確認したうえで、調整したいと考えております。御多忙の中申し訳ありませんが、前定の確認依頼があった際には、御協力くださるようお願いいたします。

3 閉 会

○和川政策推進室主任主査 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。

御出席の皆様には、お忙しい中、誠にありがとうございました。